

大田区自立支援協議会

第 3 回 本 会 資 料

平成 30 年 3 月 28 日（水）開催

- 相談支援部会 P 65～ P 70
- 防災部会 P 71～ P 73
- 就労支援部会 P 74～ P 76
- こども部会 P 77～ P 81
- 地域移行・地域生活支援部会 P 82～ P 87

大田区自立支援協議会 相談支援部会

年間活動報告 平成30年3月

今年度の相談支援部会で行うこと

- 検討課題1 個別支援会議を通して、現在の相談支援における課題を抽出し、検証する
- 検討課題2 これまでの課題の蓄積と、現在の課題を合わせて検証する
- 検討課題3 大田区の相談支援体制の検証
- 検討課題4 おおた障がい施策推進プランへの意見

検討課題1 個別支援会議を通して、現在の相談支援における 課題を抽出し、検証する

個別支援会議①

虐待通報（養護者による身体的虐待疑い）があった事例

個別支援会議②

放課後等デイサービスをフルに利用していた方が生活介護に通うようになって、利用するサービスが変わった事例

- リアルな事例検討をしているのにリアルな発信ができていない。
- 事例提供者へのフィードバックにとどまり地域課題の共有と解決が不足。

個別支援
会議の方法
の工夫

○「相談支援事業所連絡会おおた」で事例を収集し、
今、実際の現場で起こっていることを題材に事例を作成。

検討課題2

これまでの課題の蓄積と、現在の課題を合わせて
考証する

○過去から変わらずある課題⇒課題解決の方法を探ることが必要。

【今年度の個別支援会議①と過去に抽出した課題から考証を進める。】

- ・短期入所の課題（少ない、医療的ケア）⇒サポートセンターで新設。
（生活の質の確保） ⇒日中活動の場に通所を可能に。
- ・生活の質の課題（サービス終了後に相談支援も終了）⇒基本相談の継続。
（体験の場） ⇒意思決定のために体験をする。
- ・相談の質の課題（継続性、利用者との関係性、包括的な支援の視点）

検討課題3 大田区の相談支援体制の検証

研修を通して、サービス等利用計画、モニタリング報告書の検証、大田区の支給決定プロセスについて考える

日時 平成29年12月4日(月)15:00~17:00

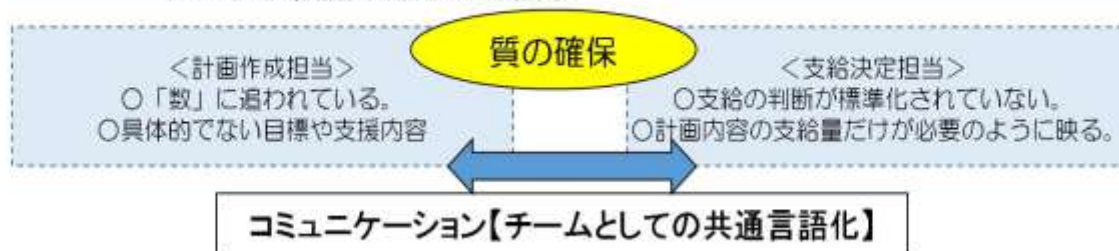
テーマ 「サービス等利用計画の評価と視点」

講師 平井 勝氏（目黒区健康福祉部障害福祉課身体障害者相談係長）

○目黒区では勘案検討会があるのが強み＝計画案を合議の上で支給決定

○大田区では、区と計画作成担当の複層的なケースワーク機能、

チェック機能があるのが強み



検討課題4 おおた障がい施策推進プランへの意見

前期に、現おおた障がい施策推進プランの進捗状況を確認し、個別支援会議から抽出した地域課題とプランを照らし合わせ、プランに対する意見を部会で集約した。

後期は、次期おおた障がい施策推進プランの骨子の確認と「障がい者施策推進会議」の進捗状況を情報提供し共有した。

＝次期おおた障がい施策推進プラン（素案）の検討の時間は、とれなかったが、取組内容に関連する課題や解決策は検討した。

例えば、個別支援会議の「時間を要する」解決策とプランを照合すると
<個別支援会議2>

○障害児支援利用計画作成の必要性を行政から啓発する。

○相談員の役割の認知度を上げる。

【基本目標2】（1）相談支援の充実 ○相談支援体制の強化の取組

次期相談支援部会への引継ぎ

○個別支援会議の運営

⇒来年度も今年度の方法を継続し、外に向けてリアルな情報発信を行う。

⇒相談支援事業所連絡会おおたとの連携により事例提供

○国・都の基本方針、区の施策推進プランをふまえて

⇒8050問題、介護保険との連携等「地域包括ケアシステム」を視野に入れた個別支援会議

⇒個別支援会議から施策推進プランの取り組みを検証

○今年度の課題からの継続検討

⇒本人が意思決定をするための体験の重要性

⇒相談支援員と支給決定機関

相談支援員・事業所の質と量

児童のセルフプラン

} 相談支援体制の検証を継続

対象者	氏名	Bさん (男性)		大森・調布・蒲田・羽根・区外・不明		
	住所	大田区		電話		
	生年月日	平成〇年〇月〇日	19歳	所属	K事業所(生活介護)	
	障害名病名	知的障害、てんかん		病院	L病院	
手帳	変(2)身()精()	区分	区分(5)・無	介護	要介護()要支援()・無	
健康保険	国保・組合・ 社保 ・共済	医療	自支医・〇障・無	年金	障害(級)・老齢・遺族(無)	
家族	〇〇	母	50歳	同居 別居	関係者	K生活介護事業所
	△△	姉	23歳	同居 別居	関係者	M(相談支援専門員)
	□□	弟	17歳	同居 別居	関係者	N、P、Q(移動支援事業所)
					関係者	R(居宅支援事業所)

■生育歴・病歴・仕事歴など

大田区で出生、小、中、高と特別支援学校に通い、卒業後は区内のK生活介護事業所へ通う。小学校の時に父親が死亡したが、遺族年金はなく、母親と姉が働いて生計を支えている。これまでに大きな病気をしたことはなく、健康だったが、最近ストレスからか熱が出やすい。てんかんあり、たまに発作があるが、服薬である程度コントロールされている。

■相談内容

放課後等デイサービスを利用している頃よりも社会参加の場が少なくなり、生活が単調で、微熱があるときに移動支援を利用することは憚られることがあるが、過ごす場所がない。居宅支援サービスも、狭い自宅(本人の部屋はない)で、本人は時間をもてあましがちで、体調や弟のこともあり、母が仕事を休んで対応せざるを得ない日も増え、母の職場での立場が悪くなってしまってきている。

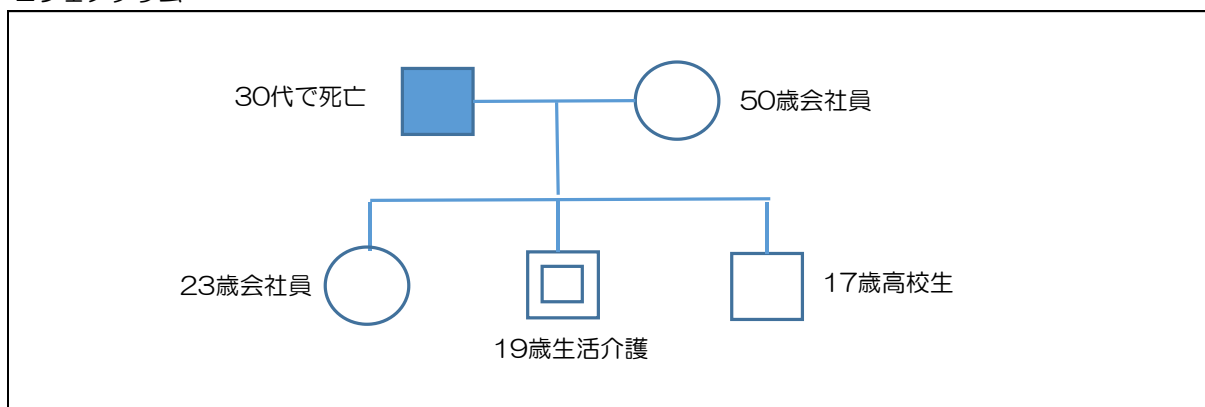
■経過(調査結果)

①本人の様子
 発語なし。感情を表に出すことはほとんどなく、穏やかだが、嫌なことは座り込んで動かないなどの意思表示はある。慣れない相手には、声かけに応じないことも多い。
 高等部までは平日夕方と土曜日は放課後等デイサービスを利用していた。
 放デイは居場所になっていたようで、行くのを嫌がることはなかった。
 生活介護に通うようになってから移動支援と居宅支援サービスで夕方と土曜日を過ごしている。

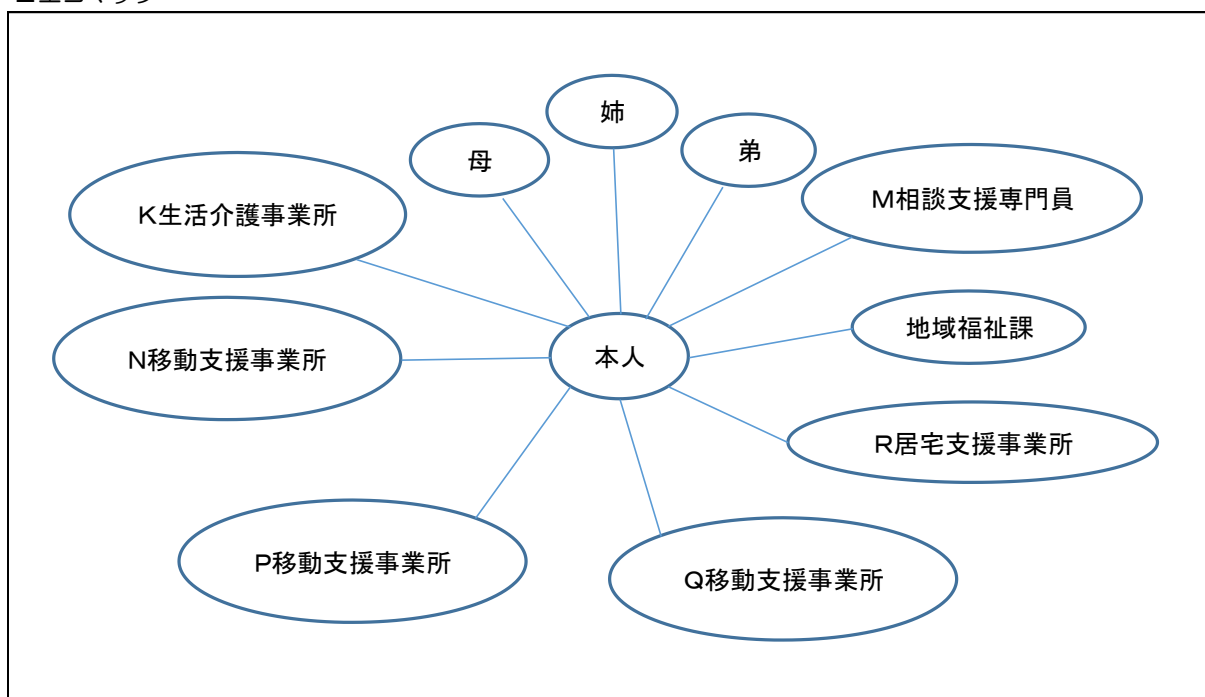
②家族の様子
 母の職場は遠く、朝は7:00に家を出て、帰宅は19:00過ぎになる。土日も月に数日仕事がある。
 姉は、朝は事業所のバスに乗る介助をしてくれるが帰宅は遅い。
 自宅は狭く、姉は近々一人暮らしをしたいと思っている。
 弟は発達障害の疑いがあると指摘されたことがあり、高校へ進学したが現在は学校を休みがちで引きこもりがちのため、卒業できるか分からない。
 本人の体調のこともあり、母が仕事を早退したり休んで対応している。
 姉、弟はそれぞれの生活をしてもらいたいと母は思っており、介護の担い手としては望んでいない。
 頼れる親族は他にいない。

③これまでのとりくみ
 高等部卒業前に相談支援事業所に計画作成の依頼があり、2月にM相談支援専門員が関わり始めたが、そこで初めて平日19時までと土曜日のほぼ一日を放課後等デイサービスや移動支援で過ごしていたことが分かり、4月からの生活に向けて、移動支援事業所の契約を増やし、合わせて居宅支援の利用も組み込んだ。しかし、自宅はかなり狭く、引きこもりがちで弟もいて、ヘルパーが入るにも気を使う状態で、移動支援も何社も入ってようやく時間の確保だけができている。
 当初のサービス等利用計画では、将来に向けて短期入所の利用体験や、GHを目指すことなどが目標にあげられていたが、家族も目の前のことに対応することでいっばいで余力がないのが現状である。

■ジェノグラム



■エコマップ



個別支援会議②から抽出した地域の現状と課題

①本人への支援

児童期のセルフプラン→サービス等利用計画の導入による利点は、本人を中心とした意思を叶えるための支援ともいえるが、ご本人の意思を探ることを心掛けているかどうか
意思決定支援はなされているか

短期入所などのまだ利用していないサービスの見学、体験など誰が支援するのか

意思を確認するためには、新たな体験、変化も必要なのではないか

移動支援の利用に柔軟性がない（途中で立ち寄る場所がなかなかない、）

自宅以外に過ごす場所がない

②家族への支援

母親が相談する場所、相談相手がなかなかいないのではないかと

母親が働き続けるための支援、という視点

（発達障害が疑われる、引きこもりがち）弟への支援は誰が担うのか

家庭全体への支援の視点でみていくことが必要なのではないかと

世代により社会資源の活用が変わってきている

③相談支援専門員の課題

高等部卒業前から卒業後の支援に向けての準備が十分に行われているだろうか

相談支援専門員として本人への関わりをどの程度持てばいいのか

状態の変化に合わせてケア会議を開催し、支援者間で情報を共有する、同じ方向を向ける支援
幼児期から成人期まで支援を引き継いでいく視点

複数の課題がある家族への支援という視点

④制度における課題

成人になるまでセルフプランが多く、将来の見通しが持てているのか疑問がある。

障害児相談支援事業所の数が少なく、相談支援の担い手が足りない。

家族の思いでサービス利用に至っている場合もあるため、相談支援専門員と関わる経験がない。

成人になると放課後等デイサービスと同様のサービスがない、日中一時支援も足りない

高等部卒業後の余暇支援、社会参加の場、インフォーマル支援、障害者の生涯学習、

大人になっても療育的視点をもった取り組みが少ないのではないかと

高等部卒業後、障害年金を受け取れるまでの経済的支援がない

～個別支援会議②より抽出した地域課題に対する解決策～

《すぐに取り組めること》

- 自宅以外で過ごす場や立ち寄れる場所を開拓する。
例えば、夕方以降の高齢者デイサービスの利用。
- 新たな体験から余暇を過ごせるようにしていく。
- 選択肢を増やしていくために、放課後等デイサービスの中で、
新しく自律的に取り組めることに挑戦していく。
＝本人の意思を汲み取るためには、「経験」が必要。
- 情報を集約し、定期的なケア会議を開催し、支援者間で状況を共有する。
- 家族がセルフプランを利用した背景もあり、支えられる体験が必要。保護者のネットワークを用いて、計画相談の役割や好転事例を発信していき、セルフプランから相談支援専門員が作成する計画に切り替える動機づけを進める。
- セルフプランの利用が多いため、機会をとらえて行政が指導していく。

《時間を要すること＝協議会で取り組んでいくヒントになること》

- 放課後等デイサービスに代わる場について、インフォーマルも含めた資源を検討し開発していく。
- 移動支援や居宅介護の適応範囲について事例を集めて検証していく。

大田区自立支援協議会防災部会

平成29年度 最終報告

大田区自立支援協議会

第3回本会

平成30年3月28日(水)



～さほーとびあの福祉避難所
開設訓練に協力参加した様子～

「施設長会との連携」

○今後、障がい者の災害対策に取り組むにあたって、まずは現状を把握すべく、区内通所施設長会等を通じて、アンケート調査を実施（施設18か所、特別支援学校3か所に依頼）

〔アンケート項目〕

- ・ヘルプカード
- ・災害対策
- ・福祉避難所開設訓練 など（全13項目）

「施設長会アンケート結果（抜粋）」

○ヘルプカード

→5割の施設が所持率100%

○各施設の災害対策

→全施設が安否確認の重要性を認識

複数の連絡先や地域の避難場所を把握

○福祉避難所開設訓練の実施状況

→4割の施設で実施

未実施理由：訓練方法が不明など

「さぽーとぴあ訓練に参加」

○さぽーとぴあ福祉避難所開設訓練

平成30年2月14日（水）実施

○参加実績

部会10名、関係機関22名

○部会としての協力方法

- 今年度の新たな取組み

「受入れる要配慮者のロールプレイ」

「訓練参加の様子」



防災 太郎さんは、自閉症を伴う知的障がい。避難所に入れず、母の花子さんが呼びかけると、職員が外の落ち着いた所で受付をしてくれた。

福祉 キョウコさんは高次脳機能障がい。夫のヒロシさんは高齢の母の介助にも行かなくてははいけない。不安が払拭されるような対応が嬉しい。



災害 一子さんは車いすで来所。介助者である娘の次子さんは聴覚障がい。受付では手話通訳者が対応してくれた。

医療的ケア児の父である医療 大樹さんは、手技が不慣れ。妻は里帰り出産で不在のため困っている。たん吸引や人工呼吸器の充電が課題。



単身 その子さんは盲導犬と来所。高齢単身で付添人なし。聴力の衰えがあり、分かりやすい大きな声で状況も含め説明してくれると安心できる。



障がい 三郎さんは在宅避難者。福祉避難所を見かけて飛び入りで来所。受付で福祉避難所の説明の上、心配事を相談できる他の避難所や窓口の案内を受けた。

「次年度に向けて」

○地域との連携

→総合防災訓練以外の、地域の訓練への参加も検討

○他専門部会、他ネットワークとの連携

→今回実施したアンケートの発展

○学習・情報発信の継続

○福祉避難所開設訓練への協力

就労支援部会 最終報告

今年度の取り組み内容

- ◆就労支援部会は 『大田区の就労支援ネットワークの一つ』
⇒前年度に引き続き、委員の所属している機関やネットワーク、事務局からの
情報提供・情報交換を実施【毎月】
- ◆情報提供・情報交換に加え、以下の課題に取り組んだ
 - 【課題1】次期おおた障がい施策推進プランに向けて
 - 【課題2】雇用促進法外や企業就労以外の多様な働き方について
 - 【課題5】障害福祉サービスと介護保険サービスとの関係問題の検証
⇒ 詳細は **第二回の本会にて報告済**
- 【課題3】新しい就労支援ネットワークづくり
NPO法人まひろ より「東京都若者社会参加応援事業 Area1」の説明
障害者手帳の取得や障害福祉サービスを選ばない方への支援が課題
⇒公開セミナーの企画・実施
- 【課題4】平成30年度施行「就労定着支援事業」に向けて
定着支援事業実施に向けた厚生労働省の動向について情報共有
30年度法定雇用率改定を見据え、ハローワーク大森と情報交換を実施

平成29年度前半の検討内容

【次期おおた障がい者施策推進プランにむけて】

○部会としてプランについての検討事項報告書を作成

平成27年度から部会として点検・検討を進めてきたものをまとめ、次期プランへの部会の意見として報告書を作成した。特にプランの構成については、より具体的な目標が明記され、進捗状況の把握も行いやすい内容が好ましいことを明記した。また「高次脳機能障がい児・者への支援の充実」モデル(参考案)も作成した。

○平成28年度障がい者実態調査報告書の読み込み

実態調査の結果が就労支援部会にて検討している地域課題と重複している箇所や、各委員が課題と感じている箇所と重複している内容を確認した。

【雇用促進法外や企業就労の“多様な働き方”について】

○多様な働き方につながる事例検討

アルバイト就労と就労継続B型とを併用することが認められなかった事例について検討を行った。併用することで、安定した就労が継続できることもあるという意見などが挙げられた。

【障害福祉サービスと介護保険サービスとの関係問題の検証】

○介護保険・障害福祉サービス・就労支援機関の連携コーディネートの事例報告
介護・福祉・医療のサービスを包括的にコーディネートできる相談支援システムの必要性が示唆された。

【自立支援協議会の在り方に関して】

○協議会組織構成の改変に対する検証

改めて協議会の在り方、機能などに関して検討を行った。協議会がタイムリーな地域課題を抽出し検討していくために、部会間の有機的なつながりや部会を超えた意見交換の場の必要性、それを運営していく機能が求められるなどの意見が出た。



新しい就労支援ネットワークづくり

東京都若者社会参加応援事業 『Area1』

NPO法人まひろ が事業を実施している。

⇒同法人は就業・生活支援センターも受託。

障がい者支援と若者支援の双方における課題を、補いあうことができている。

《基本方針》

一定の守られた空間の提供と様々な活動を通じて、多くの方が包括的なキャリア(=人生)の一步を踏み出せること。さらにそれを受け入れられる社会づくりを目指す。

《支援目標》

個々人のペースで居場所を活用することで、自己の存在を感じることを目指す。さらに社会の中での生きていてもよいという肯定感をもって、将来について考えることができるような環境を提供する。

事業内容

- ①二種類のフリースペース(就労目的と居場所目的)
- ②学習支援(苦手分野の克服:金銭管理・時事etc)
- ③サークル活動『トモカツ』(仲間・友達づくり・交流の場)



若者支援と障がい者就労支援との連携によって
より多くの対象者へ支援の可能性が広がるのでは!?

公開セミナーの実施

生きづらさを抱える方たちの就労を考える

—障がい福祉サービスとの連携を視野に—

平成30年2月22日(木) 15:00~17:00 大田区民ホールアブリコ

◆「若者の困難と持続可能な働き方」

東京大学 社会科学研究所 助教 御旅屋 達氏

◆大田区の支援の現状報告(区内外の各支援機関より)

NPO法人あかしろきいろ / 大田区生活再建・就労サポートセンター JOBOTA
NPO法人まひろ

○就職したが職場での人間関係や仕事上の ストレスから、精神疾患を発症し、障がい者雇用を検討するという相談が増加している。

○コミュニケーションが苦手で、自宅から出る事や社会参加する事が困難な方も多い。



□若者支援・ひきこもり支援等の分野と障がい者支援の分野とが何かしら繋がる必要があるのではないか?

大田区における若者支援(ひきこもり等)の課題や、
若者支援における「障がい」という選択肢について考える機会となった。

総合支援法・雇用促進法の改定と課題

総合支援法 平成30年度から新たに定着支援に報酬の設定

- 利用期間の課題 ⇒ 3年間
- 対象者の問題 ⇒ 就労移行・継続支援・生活介護・自立訓練の利用を経て就労した人のみ



新たな定着支援報酬を見越しての部会独自の定着支援アンケート実施(昨年度) 大田区として支援対象外の人への定着支援をどうするか継続検討が必要

雇用促進法 平成30年度より雇用率改定

ハローワーク大森からの報告

- 法定雇用率改定(精神障害者が算定基礎に追加 2.3%「当面は2.2%」)
⇒ 中小企業(100~150人)の障害者雇用の関心高まっている。
- 精神・発達障害者しごとサポーターの養成
⇒ 出前講座も予定 企業内での定着支援に期待

就労支援部会の平成30年度の課題

- おたが障がい施策推進プランの着実な実施に向けて
プラン内容や施策を受けて、詳細について協働できる内容の検討を行う。
- 就労支援ネットワークづくり
中途身体障がい者や高次脳機能障がい者の就労支援ネットワークの構築
現時点で十分とは言えない「若者支援、普通高校、大学、フリースクール等」
との連携を、医療との関わり視点も交えて模索していく。
- 就労継続支援B型での働き方について
区立施設の通所調整会議や就労アセスメントの実態把握・情報整理を行う。
今後の就労継続B型の在り方・働き方などの模索を行う。
- 多様な働き方の検討
超短時間雇用や雇用促進法によらない働き方など、障がい者の働き方の多
様性を検討していく。
- 就労定着支援事業の開始を迎えて
新規事業開始を迎え、実態把握や課題の整理を行う。

大田区自立支援協議会 こども部会

平成30年3月28日

～こどもが主役のこども部会であるために～

- ・ライフステージに応じた相談支援の検討（発達支援マップの作成）
- ・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携
- ・大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価

「発達支援マップ」の作成を通して見えてきたこと。

- ①節目の時期（就学・卒業など）に、相談窓口、支援内容などが変わることによる切れ目感を感じた
→継続した支援をしていくために求められるものは？
- ②大田区には数多くのサービスがあるにもかかわらず、サービスの受け手が混とんとしたイメージを持つのはなぜか
→相談の入口に課題？コンシェルジュ的役割が必要？

・このマップを相談場面等の実践の場で活用し、さらに精査して利用者に、よりわかりやすいものへブラッシュアップさせていく必要がある

大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との合同研修会

- ・第8回専門部会と合同開催
- ・平成29年12月19日(火)9時半～11時半 さぼーとぴあ
- ・「中学校特別支援学級の指導で大切にしている事」
講師：武富 泰樹 主任教諭(大田区立大森第八中学校)
(参加者：94人)
こども部会委員12人(除く、区事務局職員3人)
ネットワーク会議構成事業所72人(39事業所)
こども部会委員兼ネットワーク会議構成事業所3人
その他4人

・感想等

現場の先生の話をして直接聞くことができ参考になった
中学校卒業後の多様な進路について勉強になった
学校での取り組みを放課後デイでも活用したい 他

・今後取り上げてほしいテーマ

学校についての話(区教委、小中高の先生方から)
こどもの対応について(具体例をあげた研修)
放課後デイ事業所の取り組みや特色など
連携についてのグループワーク(学校、放デイ、行政)
性教育や思春期について

・今後に向けて

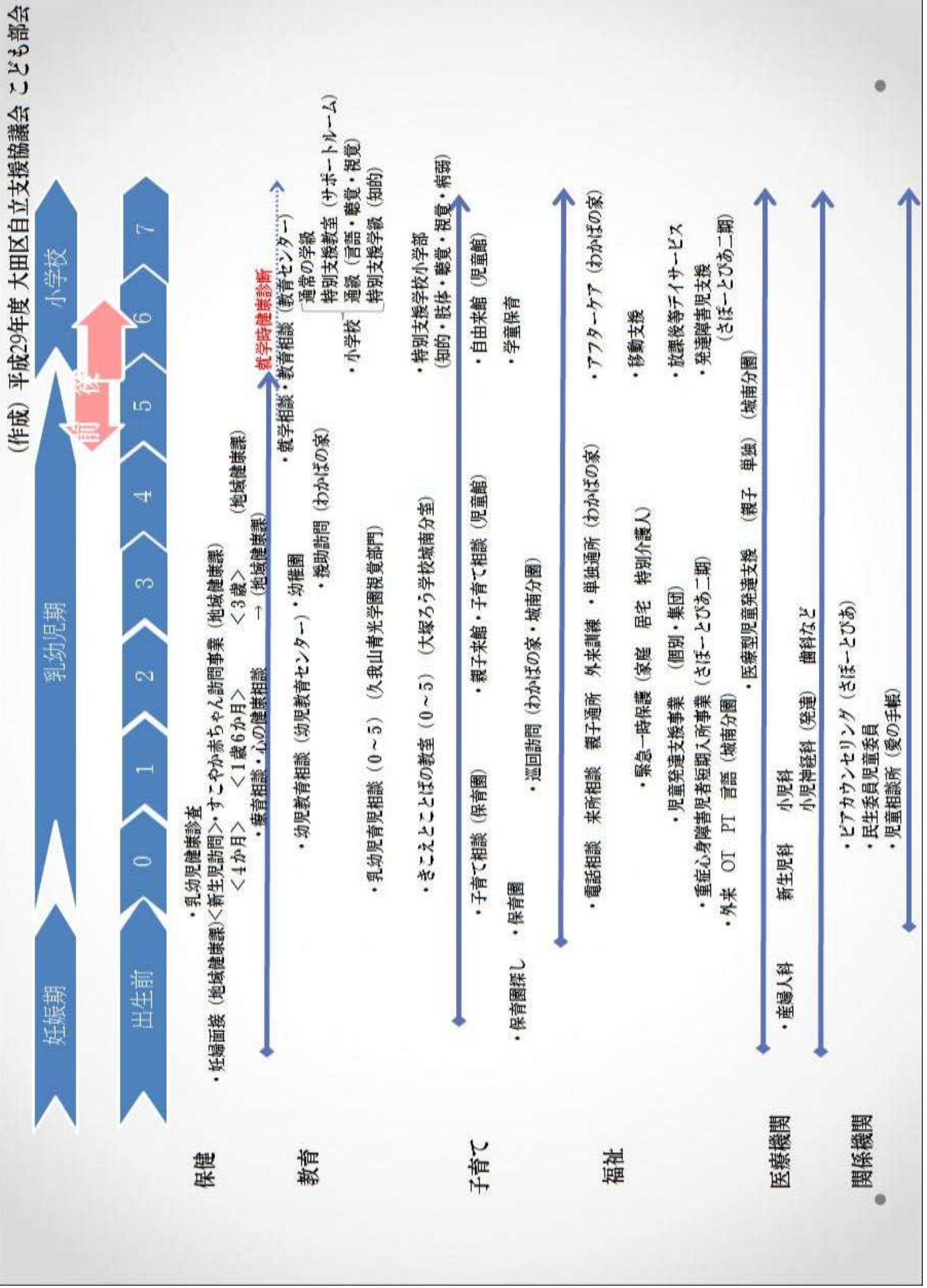
様々なスタイルでの連携をしていくことが必要

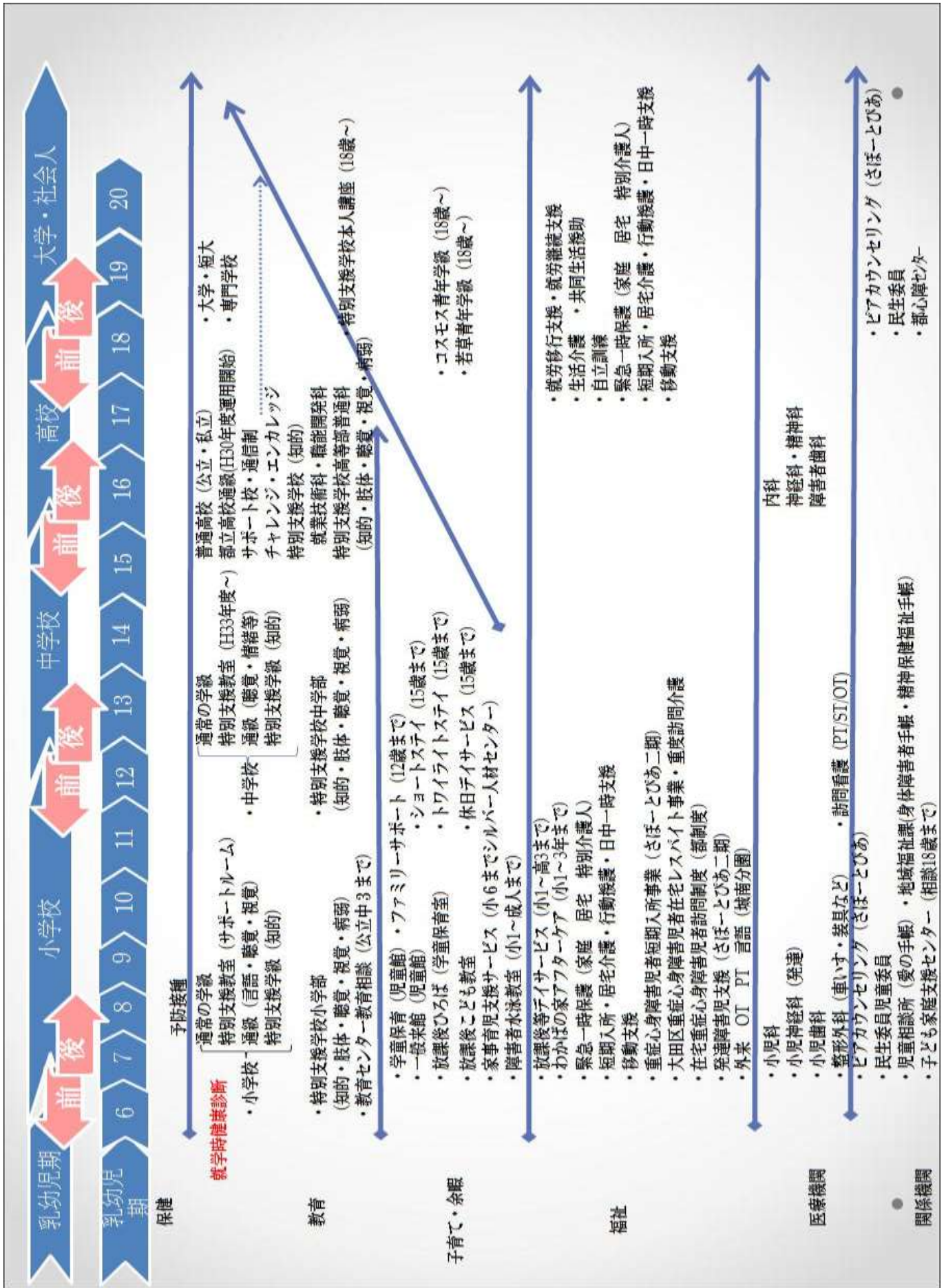
大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価

- ・大田区発達障がい児・者支援計画(進捗状況)シートから現状を把握し、理解を深め、部会で意見交換をした
- ・来年度以降は、おおた障がい施策推進プランに統合されるが、こども部会として引き続き発達障がい児(者)の施策に注視していきたい

次年度へ向けて

- ・目標1
ライフステージに応じた相談支援の検討(継続)
→「こども」を取り巻く多くの制度や支援をよりわかりやすく適切に提供できるような仕組みの検討
- ・目標2
大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携(継続)
→「こども」を支えるさまざまな人たちとの繋がりを深め、区全体でより質の高い支援が行なえるように…
- ・目標3
他の部会との連携を検討
→「こども」というテーマは、どの部会にもあてはまる





地域移行・地域生活支援部会 平成29年度 年間報告 ～戻る仕組みと支える仕組み～

- 前期の取組 ①3年間の部会活動の確認 ②事例検討Ⅰ
- 後期の取組 ③事例検討Ⅱ・Ⅲ ④公開勉強会
⑤ゲストスピーカーから学ぶ
- 平成30年度に向けて

事例検討Ⅱ

「身体障がいのある方の地域移行を考える」

=本人の身体機能低下に伴う本人の希望と受け入れ先のマッチング

<課題として見えてきたもの>

- ・身体障がいのある方が利用できるグループホームが少ない。
- ・コーディネートする「支援者」が不明確。
- ・既存のサービスに当てはめてしまいがちな考え方。

<解決策として・・・> 単身生活の実現

- ・地域移行支援・地域定着支援事業を周知して活用する。
- ・サービスありきではなく、その人の困りごとに寄り添う。
- ・体験でうまくいかなかったことでも選択肢から外さない。

事例検討Ⅲ

「精神障がいのある方の地域移行を考える」

＝「地域移行支援」を利用した方の支援について

＜課題として見えてきたもの＞

- ・自分から発信できないと医療にも保健にもつながらない。
- ・就労を希望するが、日中は一人で過ごし、食事も偏っている。
- ・長期入院の方が地域に戻りたい意思を伝えることが難しい。

＜解決策として・・・＞

- ・インフォーマルなつながりを活用する。
- ・本人と就労系事業所を見学して利用できるようにしていく。
- ・「退院ミーティング」を病院に依頼し、地域移行支援事業を情報提供。

29年度の部会の成果！

事例検討の「すぐに取り組めること」から

○障がい者グループホーム連絡会 誕生！
＝平成28年度の部会で取りまとめた意見の実現



○グループホーム情報の発信へ

＜課題＞

- ・情報がまとまっていない。情報も不足している。
- ・相談窓口、事業者、本人・家族が活用できるものがない。

・グループホーム連絡会と部会の連携＝相互に情報交換

⇒大田幸陽会が「体験型GH」の事業を開始

⇒ホームブシケの「体験型個室」を共有

・グループホームの「プロフィール表」を作成し情報提供へ

公開勉強会 開催

「障がい者の地域生活を支えるために～共助として地域ができること～」

講師 社会福祉法人むそう 戸枝 陽基氏

日時：平成29年11月29日

- 異分野と連携し、共生していく地域づくりをもっと「大田区」で深めたい。
- 重症心身障がいの子もたちの支援を「普通」にしていることに感動。

ゲストスピーカーから「支える仕組み」を学ぶ

「自立生活援助を学ぶ」～横浜市障害者自立生活アシスタント事業の実践から～

講師 横浜市神奈川区生活支援センター 望月 明広 氏

日時：平成30年2月22日

- 「地域の実情」と「本人の安心」で大田区を考えていきたい。
- 地域を福祉サービスだけでなく包括的に組織する支援制度に期待。

平成30年度にむけて

部会としてとりくむ！

- ①グループホーム連絡会との連携を継続する。
- ②地域移行・地域定着支援事業・自立生活援助事業の周知
- ③地域で暮らす「体験の場」を検証
- ④公開勉強会にとりくみ情報発信

部会の 進め方

- 事例検討を継続 グループで課題と解決策を抽出
- 「課題整理票」を改訂し「見える化」の推進
- 暮らしの在り方ごとく（「病院から」「施設から」）に検討

○次期おおた障がい施策推進プラン 地域移行の数値目標等の達成に向けて

ご清聴、ありがとうございました。

【課題・解決整理票】

事例検討Ⅰ 知的障がい者の地域移行支援より

	課題	解決策
時間を要すること	<ul style="list-style-type: none"> ① グループホームの体験場所が少ない ① 体験型に特化すると空き部屋を作ることになり、財政的な負担となる ② 戻りたい（グループホームを利用したい）方の人数把握 ③ 地域生活支援センターの機能を担う場を増やす必要がある ④ 人材不足の確保 ⑤ 数日の体験でも計画相談、個別支援計画、モニタリング等の業務負担が生じる ⑥ 事業者の相談できる場所が不明確 	<ul style="list-style-type: none"> ① 体験型グループホームへの行政からの補助 ① 公営の体験型に特化したグループホームの設置 ① グループホームの体験とともにアパート等の暮らしの体験ができる場所の検討 ② 実態把握、調査方法… ④⑤ 人材の確保 ⑥ 対応状況の蓄積、相談体制の構築、事業所に対する意識向上への働きかけ
すぐに取り組めること	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ グループホームの情報がまとまっていない、情報の不足 ⑦ 情報伝達に格差があること（欲しい情報が手に入らない） 	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 情報集約のためグループホーム連絡会でアンケートを実施し、実態把握を行う⇒その後、情報発信 ⑦ 項目は…空き情報、男女比、特色、対象者、条件、場所、待機者情報、新規設立情報等を収集 ⇒「待機」情報を含める事で新規参入事業者の参考となる ⑦ 家族側、事業所側どちらにとっても活用できるものを作成する ⑧ 上記に加え、グループホームのポータルサイトの作成の検討

【課題・解決整理票】

事例検討Ⅱ 身体障がいのある方の地域移行支援を考える
～本人の身体機能の低下と本人の希望と受け入れ先のマッチングについて～

	課題	解決
時間を要すること	<p>①身体障がいのある方が利用できるグループホームが少ない。</p> <p>②区内の活用できる資源が限られてしまう。(居住地でない、特別養護老人ホーム等が利用できない。区内有料老人ホームの入居費が高額。)</p> <p>③障害福祉の施設でも利用基準があり、活用できない。</p> <p>④生活環境、医療との連携、金銭管理、家族の想い等、コーディネートする“支援者”が不明確。</p> <p>⑤65歳以降の障がい者に対して、介護保険サービスだけでは本人のニーズに合わない。</p>	<p>①②既存の建物を活用していく。</p> <p>③受け入れる側のルールとして、制度の柔軟性が必要。</p> <p>④地域移行支援事業の重要性を周知し、活用する。</p>
すぐに取り組めること	<p>⑥本人の希望は、今までの経験から発信される。選択をする上で、さらなる体験(住む、働く、大田区外の場所での生活)が必要。また本人の希望する生活の中で、優先順位を精査していくことも求められる。</p> <p>⑦既存のサービスに、利用する人を当てはめてしまう考え。</p> <p>⑧障がい福祉サービスを広く周知するための、区内発信が十分でない。</p>	<p>⑤高齢と障害福祉分野が、お互いの制度を知るための研修を開催。</p> <p>⑤支援する関係機関も孤立させない仕組作り。</p> <p>《本人の希望・意思・意向を確認する手段として・・・》</p> <p>⑥本人参加のケア会議をくりかえし開催。また本人の権利擁護の視点から、第三者の当事者をケア会議に介入する。</p> <p>⑥体験の前に、まずは資源見学を行いイメージを作る。</p> <p>⑥体験をおして、うまくいかなかったことを選択肢から外さない。</p> <p>⑥地域生活を送るイメージを持つために、友人や知人と会う機会を設ける</p> <p>⑥【自分史】の作成支援をし、本人の生活設計図を確認する。</p> <p>⑦“単身生活”という選択肢をもつ。</p> <p>⑦サービスありきではなく、その人の困りごとにより添う。</p> <p>⑦福祉サービス以外のインフォーマルな支援を活かす。</p> <p>⑧「障がい者福祉のあらまし」をわかりやすく改訂し、区民を対象としたアンケートを実施し、効果測定を行う。</p>

【課題・解決整理票】

事例検討Ⅲ 地域移行支援を利用して退院した精神障がいのある方の支援について

	課題	解決
時間を要すること	<p>①発症前に介入できなかったのではないか。 ＝自分から発信できないと医療にも保健にもつながらない。</p> <p>②遺産相続やアパート運用、金銭管理が本人の負担になる。</p> <p>③地域の理解不足</p> <p>③本人が安心して外に出ることができない。</p> <p>④医療との連携が難しい場合がある。</p>	<p>①家族支援の充実を図るために、当事者家族に対する支援の視点をもち、支援機関が つながる。</p> <p>②後見人制度を利用するときは、チーム後見を利用する。</p> <p>③入院していた人の「友の会カフェ」を開催し地域の人にも関わってもらおう。</p> <p>④福祉と医療の連携をケア会議などを重ねて円滑にしていく。（情報共有）</p>
すぐに取り組めること	<p>①本人の不安を軽減し地域定着を進める</p> <p>②就労の希望がある。</p> <p>②食事が適正に摂取できていない。</p> <p>②日中ひとりでご過ごすことになる。</p> <p>③長期入院している方が地域に戻りたい意思を伝えることが難しい。</p> <p>③病院から出たくない人の意思確認の行い方（治療のため出ることができない人・暮らしの場になっている人、ともに存在する。）</p>	<p>①インフォーマルなつながり（自治会・ご近所・ピアサポートグループ）で地域定着を図る。 【気を付けること：見守りが監視になってはいけない】</p> <p>①一般的な障がい情報の発信をする。 【気を付けること：同じ診断名をひとくりに説明できない】</p> <p>②作業所に通所を開始する。</p> <p>②訪問系サービス等を活用する。（訪問看護・民生委員の訪問）</p> <p>③退院ミーティングを各病院で実施できるよう働きかける。</p> <p>③地域移行・地域定着支援事業を周知（本人・病院関係者）し、支援を利用できるようにする。</p> <p>③630調査で地域統計を確認する。</p>

